

取 扱 基 準

名 称	強い農業づくり交付金事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の規模に応じ切れ目なく助成を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	事業活用経営体数 3 件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	地域農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による産地の基幹施設の導入する場合の事業費。 農業経営の改善・発展を目的とし、融資機関からの融資を活用して農業機械等を整備する場合の事業費。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	国が実施する産地生産基盤パワーアップ事業等による。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 30 日
終 期	令和 8 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 整備した施設・機械等
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電 話：025-226-1772 (直通) e-mail：nosei@city.niigata.lg.jp